

## 【参考】各情報の情報提供・公開一覧表

情報名	業者特定前	業者特定後	
		情報提供 (HP 公開)	情報公開請求
審査委員会設置要領	○	○	○
提出書類等			選定業者 非選定業者
参考様式	企画提案書	×	△ (委託事業の性質上、事業が開始又は完結するまでの間、時限非公開の場合あり)
	会社概要	×	○
	類似業務実績一覧表	×	○
	結果通知書	×	○
	プロポーザル参加指名通知書	×	○
企画提案書作成要領	○	○	○
プロポーザル審査要領	○	○	○
審査委員名簿	×	○	○
審査結果		△ ※選定されなかった業者名は非公表	△ (評定と結び付く委員の氏名は非公開)
議事録		×	△ (評定と結び付く委員の氏名は非公開) (法人等の正当な利益を害するおそれのある情報は非公開)

○：公開等 △：部分公開等

- ※ 企画提案書以外は公開を前提としており、他の提出書類において、公開することにより法人等の正当な利益を害するおそれのある情報がある場合は、企画提案書に記載すること。
- ※ ○（公開等）の区分であっても、担当者等の氏名等、個人が識別される情報は部分公開として処理する。
- ※ 情報公開請求があった場合における法人等の情報の△（部分公開等）の取扱いについては、上越市情報公開条例に基づき、第三者意見照会を行った上で、市において判断する。